

# 新潟市岩室民俗史料館の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るために、指定管理者制度への移行に努めてきましたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 評価対象の指定管理者 | 岩室民俗史料館運営協力友の会     |
| 評価対象の期間    | 令和3年4月1日～令和4年3月31日 |

## 1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

| 評価項目           | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|----------------|----|------------------|
| 1 利用時間等        | ○  |                  |
| 2 適正な人員配置      | ○  |                  |
| 3 施設の提供        | ○  |                  |
| 4 管理運営に関する基本方針 | ○  |                  |
| 5 案内等の対応と接遇    | ○  |                  |
| 6 要望や苦情等への対応   | ○  |                  |
| 7 緊急体制(事故・救急等) | ○  |                  |
| 8 利用実績         | ○  |                  |

## 2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

| 評価項目        | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄                                |
|-------------|----|---|
| 1 情報提供      | ○  |   |
| 2 サービス向上の観点 | ○  | B 市民への情報提供は適切に行われており、アンケートにより要望や苦情を事業運営に活かしている。 |

## 3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

| 評価項目            | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|-----------------|----|------------------|
| 1 建物保守管理等       | ○  |                  |
| 2 個人情報保護        | ○  |                  |
| 3 備品等の管理        | ○  |                  |
| 4 清掃・警備等        | ○  |                  |
| 5 修繕            | ○  |                  |
| 6 再委託           | ○  |                  |
| 7 災害等への対応       | ○  |                  |
| 8 関係団体、地域との連絡調整 | ○  |                  |
| 9 管理記録          | ○  |                  |

## 4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

| 評価項目       | 評価 | 新潟市西蒲区役所地域課コメント欄 |
|------------|----|------------------|
| 1 管理経費等の縮減 | ○  | B 光熱水費の節減に努めている。 |

## 5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

来館者及び地域の方に親しんでもらえるような施設運営に努めているとともに、管理的経費の節減に努め、今年度は感染症対策にも配慮し、適切な施設管理運営を行っていることは、指定管理者として良好と評価できる。なお、年間利用者数が目標値を下回ったのは、新型コロナウィルス感染症が影響しているため、来年度の利用者増に期待する。

### ※1 各評価項目ごとに「○」「△」「×」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

### ※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「○」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

### 評価に関するお問い合わせ先

西蒲区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループ TEL:0256-72-8102(直通)